

ドミニカ共和国産生果実等の輸入検疫の強化について

(平成27年4月 3日)

ドミニカ共和国で輸入禁止対象害虫であるチチュウカイミバエが新たに確認された。

このため、農林水産省では、同国産のチチュウカイミバエの寄主植物の輸出を停止するよう同国に申し入れたとのことである。

また防疫所では、当面同国産のチチュウカイミバエの寄主植物が輸入されてしまった場合は、全量検査を行うとのことであり、いずれは植物防疫法施行規則が改正され、同国産のチチュウカイミバエの寄主植物は原則として輸入禁止となろう。

なお、平成26年にはチチュウカイミバエの寄主植物であるアボカド（18 k g）、マンゴウ（220トン）、メロン（41 k g）が同国から輸入されている。